

6 歯と口の健康

歯と口の健康は、日常生活を営むために不可欠な摂食や発音等に密接に関連するものであり、その良否は寿命の延伸や生活の質の向上に大きく関係しています。また、咀嚼・嚥下等の口腔機能は、高齢者の栄養状態や運動機能、誤嚥性肺炎、主観的な健康感と密接な関連性を有しており、要介護状態になることを予防するためにも重要です。

さらに、成人が歯を喪失する主な原因疾患である歯周病は、糖尿病、循環器疾患等の全身疾患と密接な関連性が報告されています。

生涯を通じて歯科疾患を予防し、口腔機能の維持・向上を図ることは、単に食べ物を噛むだけでなく、食事や会話を楽しみ、豊かな人生を送るうえで重要であり、身体的な健康のみならず、精神的、社会的な健康にもつながります。

【現状と課題】

- 幼児のう蝕予防については、3歳までにフッ素塗布を受けたことのある幼児の割合、1歳6か月で間食として甘味食品・飲料を1日3回以上飲食する習慣を持つ幼児の割合、1歳6か月でミルクや甘味飲料を哺乳瓶で飲む習慣を持つ幼児の割合のいずれもが改善し、3歳でう蝕のない幼児の割合は、全国的な目標値の80%を上回る良好な状況になっています。また、世界保健機関（WHO）が指標としている12歳児の1人平均う歯数も減少（改善）し、目標値の1.0歯以下を達成しています。

こうした良好な状況を維持するため、引き続き、幼児期から継続してう蝕予防に取り組む必要があります。

- 成人期の歯周病予防については、歯間部清掃器具を使用している者の割合及び喫煙により歯周病に罹患しやすくなると知っている者の割合が増加（改善）しましたが、平成23年度の進行した歯周病に罹患している者の割合は、40歳で47.2%、60歳では65.9%と、減少傾向にあるものの依然として高い状況にあります。

歯周病は若い世代からの予防が重要であることから、特に若年層に対する歯周病予防対策が必要です。

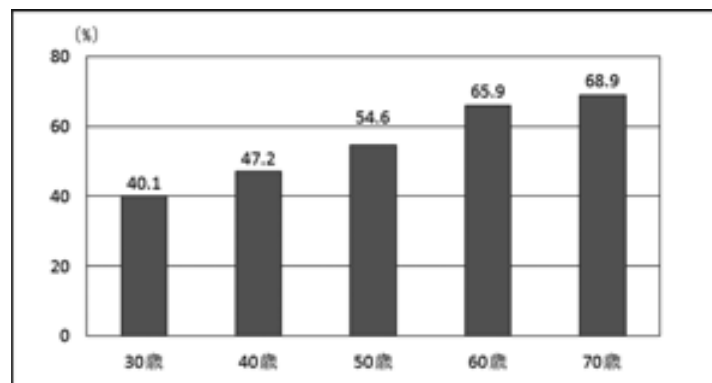
- 歯の喪失予防については、定期的に歯科健康診査や歯石除去を受ける者の割合、過去1年間に歯磨きの個人指導を受けた者の割合が増加（改善）し、80歳で20歯以上、60歳及び50歳で24歯以上自分の歯を有する者の割合も増加しています。

歯の喪失を防止するため、引き続きこれらの改善に取り組む必要があり、特に定期的な歯科健康診査の受診率の向上が重要です。

- 70歳において、口腔機能が低下している者の割合は14.2%です。

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防するため、口腔機能の低下予防に取り組むとともに、寝たきり者等の口腔機能の維持・改善を図る必要があります。また、乳幼児期から学齢期にかけては、良好な口腔・顎・顔面の成長発育及び適切な口腔機能の獲得を図る取組が必要です。

■ 進行した歯周病に罹患している者の年齢別割合（平成23年度）



出典：広島市節目年齢歯科健診結果

【施策の方向性】

(1) 歯科疾患の予防と早期発見

ライフステージに応じた歯科疾患の予防対策として、乳幼児期から学齢期についてはう蝕予防、成人期は歯周病予防、高齢期は歯の喪失予防に重点を置いた取組を行うとともに、歯科疾患の早期発見を図るため、歯科健康診査の受診率の向上に取り組めます。

主な事業・取組

主な事業・取組	概要の説明
歯と口の健康に関する教室、歯科相談等	う蝕や歯周病等の歯科疾患予防や口腔の状態と全身の健康との関係等に関する正しい知識の普及啓発を行うため、学校、地域団体、企業、歯科医療機関等と連携して、保健センター等において、歯と口の健康に関する教室、歯科相談などを行う。
妊婦健康診査（歯科健康診査）	妊娠期には歯科疾患が増悪しやすく、また母親のう蝕は子どものう蝕に関連があるといわれていることから、妊婦及び生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を図るため、歯科医療機関において妊婦歯科健康診査を実施する。
乳幼児健康診査（歯科健康診査）	幼児期におけるう蝕予防のため、保健センターにおいて、1歳6か月児及び3歳児に対し歯科健康診査及び歯科保健指導を行うとともに、1歳6か月児を対象に、う蝕予防のためのフッ素塗布を行う。
地域子育て支援センター育児講座（再掲）	妊産婦とその配偶者及び乳幼児と保護者等を対象に、子育てや子どもの病気の予防、食生活、う蝕予防に関する教室等を開催する。
「よい歯の集い」	広島市学校保健大会の分科会の一つとして、「よい歯の集い」を開催し、優秀学校や児童の表彰と専門講師による講演会を実施する。
節目年齢歯科健診	定期的な歯科健康診査と歯石除去の習慣化につなげるため、30・40・50・60・70歳の市民を対象に、歯科医療機関において、節目年齢歯科健診を実施する。また、若い働く世代からの歯周病予防対策として、企業等と連携し、節目年齢歯科健診の受診率向上を図る。

歯周病予防普及啓発	歯周病予防に効果的なデンタルフロスや歯間ブラシの使用を普及するため、日頃から継続的にデンタルフロス等を使用し、歯と口の健康管理に努めている方を対象とした「ビューティフル歯ッション賞」の認定等を行う。
「8020」いい歯の表彰（再掲）	80歳以上で20歯以上の自分の歯を保つことを目指した「8020運動」の普及啓発を図るため、「8020」を達成した市民を対象に「8020」いい歯の表彰を行う。

(2) 口腔機能の維持・向上対策

生涯にわたり口腔機能の維持・向上を図るため、正しい知識の普及啓発や保健指導等に取り組めます。

主な事業・取組

主な事業・取組	概要の説明
か 歯ミグ ^{さんまる} 30運動	「ひとくち30回以上かむこと」を目標に、節目年齢歯科健診、乳幼児健康診査等の歯科保健事業の中で、リーフレットの配布等により、よくかんで味わって食べることの大切さについて啓発する。
介護予防教室	保健センターや地域包括支援センターが実施する介護予防教室において、高齢者の口腔機能低下を予防するための口腔の体操等を行う。
生活機能維持向上事業（通所口腔ケア）	口腔機能の低下がみられる高齢者に対して、通所介護事業所などで、口腔機能の維持向上のための摂食・嚥下 ^{えんげ} 機能訓練・口腔清掃の指導等を行う。
在宅訪問歯科健診・診療	通院が困難な在宅寝たきり者等の口腔機能の維持・改善を図るため、訪問歯科健診を行うとともに、訪問歯科診療を促進する。

【目 標】

① 乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加（再掲）

・ 3歳児でう蝕のない者の割合の増加（再掲）

3歳児は乳歯咬合の完成期であり、乳歯う蝕の状況を評価する上で最もよく用いられる年代であることから、「3歳児でう蝕のない者の割合の増加」を目指し、国が定める「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」における目標（90%）に準じて目標を設定します。（現状及び目標は前述の第1章2「(1)次世代の健康」に同じ。）

・ 12歳児でう蝕のない者の割合の増加（再掲）

12歳児は永久歯（第三大臼歯を除く。）咬合の完成期であり、「12歳児の1人平均う歯数」は、う蝕だけでなく地域住民の歯科口腔保健状況全体を評価する指標として国際的に使用されています。

「12歳児の1人平均う歯数」については、すでに世界保健機関（WHO）の目標値である1.0歯以下を達成していることから、引き続きこれを維持するとともに、「12歳児でう蝕のない者の割合の増加」を目指し、国が定める「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」における目標（65%）に準じて目標を設定します。（現状及び目標は前述の第1章2「(1)次世代の健康」に同じ。）

② 歯周病を有する者の割合の減少（再掲）

歯周病は40歳頃から急激に進行し、60歳頃からの歯の喪失につながることから、「40歳及び60歳における進行した歯周炎を有する者の割合の減少」を目指し、過去の実績数値を基に国目標の算定方法に準じて目標を設定します。（現状及び目標は前述の第1章2「(2)働く世代の健康」に同じ。）

③ 歯の喪失防止（再掲）

歯の喪失は咀嚼・嚥下等の口腔機能に大きな影響を及ぼすものであり、歯の喪失と寿命との関連も報告されています。歯の早期喪失を防止することは健康寿命の延伸にも大きく寄与すると考えられることから、節目年齢ごとに「80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加」、「60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加」、「40歳で喪失歯のない者の割合の増加」を目指すこととし、80歳以上については国目標（50%）に準じて目標を設定し、60歳についてはすでに国目標を達成しているため、過去の実績数値を基に国目標の算定方法に準じて目標を設定し、40歳については国目標（75%）に準じて目標を設定します。（現状及び目標は前述の第1章2「(2)働く世代の健康」及び「(3)高齢世代の健康」に同じ。）

④ 過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合の増加（再掲）

定期的に歯科健康診査を受診し、併せて歯石除去を受けることは、歯周病予防に有効なものであり、その結果として歯の早期喪失も防止することが期待されるため、「過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合の増加」（20歳以上）を目指し、国目標（65%）に準じて目標を設定します。（現状及び目標は前述の第1章2「(2)働く世代の健康」に同じ。）

⑤ 70歳における口腔機能低下者の割合の減少（再掲）

高齢期において、口腔機能を維持・向上させることは、生活の質の向上や健康寿命の延伸に大きく寄与することから、「70歳における口腔機能低下者の割合の減少」を目指し、過去の実績数値を基に目標を設定します。（現状及び目標は前述の第1章2「(3)高齢世代の健康」に同じ。）